

# 水上オートバイ県下一斉パトロールの実施

## 【改正「水難事故等の防止に関する条例」7月1日施行】

作成年月日	令和4年6月23日
作成部局課室名	土木部 港湾課

- 危険運転や飲酒操縦の罰則を強化した「水難事故等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が7月1日から施行
- 条例の周知・啓発を図るため、官民連携で**県下一斉合同パトロール**を実施

日時	場所	関係市町
7月2日(土) 10:00~12:00	須磨海岸、兵庫運河	神戸市
	林崎・松江海岸	明石市
7月3日(日) 10:00~12:00	芦屋キャナルパーク	芦屋市
	諸寄海岸	新温泉町
7月9日(土) 10:00~12:00	甲子園浜、御前浜	西宮市
	慶野松原海岸	南あわじ市

3



令和4年5月1日  
パトロール状況(須磨海岸)



設置した啓発看板  
(洲本市内)

### 参加機関

- 【官】海上保安庁、国土交通省、兵庫県警、関係市町、兵庫県
- 【民】(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会  
兵庫県水上バイク安全対策協議会  
兵庫県漁業協同組合連合会

### パトロール内容

- ・ 県条例改正の周知
- ・ 水上オートバイ利用者への安全啓発

問い合わせ先

土木部港湾課港湾企画班

TEL:078-362-3536